

# 養育費実現 未来に光

## ここにいるよ

沖縄子どもの貧困

第2部 親は... (12)

⑧

専業主婦だったカオリ(仮名)はおとこの8月、自衛官の夫と離婚し、当時中学生から4歳だった4人の子どもを引き取った。

離婚の際、夫の求めで「養育費を請求しない」という文書にサインしたが、その後、養育費請求の調停を家庭裁判所に申し立てた。調停が成立して、昨年3月から、子ども1人に1万3千円、合計13万2千円の養育費が毎月支払われている。

離婚直後、すぐには仕事に就けず、親類が運営する教会に復帰し、家族5人、月8万円ですべて生活していたこともある。「養育費があるのと無いのでは生活や気持ちの差が激しい。一歩踏み出してよかった。カオリは実感を含めて言う。

宗教上の養育費の相違をきっかけに離婚を言い出したのは夫の方だった。カオリも早く離婚したくなって、養育費を請求しないとする文書に署名した。夫からは離婚後の4カ月間、月6万円の経済支援を受けた。

これ以上の要求は無理だろうと諦めていたが、県母子貧困福祉連合会の助言で、養育費は子どもの権利であり、親の都合で決めるものではなく、仮に親が請求しなくても、子どもが請求できることを知った。

養育費請求調停の手続きは思ったより簡単で、費用も、子ども1人に1200円の収入印紙と連帯用の切手代だけだった。カオリが求めたのは月6万円。養育費、児童保険の名義変更、

## 子の権利 20歳まで請求可能



子どもたちと家計簿を見るカオリ。専業主婦時代から、ひとり親になった身も、お金の出入りはしっかり記録している。

「養育費の不払いがひとり親家庭の貧困の原因の一つになっている」。養育費問題に詳しい野村聖子弁護士は、そう指摘する。

県の調査では、養育費を最初から多く受け取っていない母子家庭は76%に上る(全調査81%)。養育費の取り決めにしなかった理由には「相手に経済力がない」「相手に支払う意思がない」が上位に挙がった。

DV(家庭内暴力)などで、子どもを連れて逃げるような形で離婚する人も多い。野村弁護士は「養育費を決めずに別れたから、払わないでいい」ということにはならない。子どもが20歳になるまで、いつまでも請求できる」と説明する。

その上で、「子どもが育つには多くの費用がかかり、育てるのは親がそれを一部負担するのは当然の義務だ。まず、その認識を社会に広げることが重要だ」と訴える。(文中仮名)

高橋(仮名) 取材地・高橋(仮名) 取材地・高橋(仮名)

火ノ木曜日報載